

第3回 森町上下水道事業の料金等審議会議事録

期 日 令和8年3月5日(木) 14時～16時

場 所 森町役場3階 委員会室

出席者 委員：佐藤和美、川岸和花子、西田彰、鈴木康之、比奈地敏彦、
山本玲子、岡田スミエ、野口正美、鈴木宏明（委員名簿順による 出席者9名）

町 : 課長、課長補佐、水道課(2名)

コンサル : 大場上下水道設計(2名)

1 開 会

2 会長挨拶

本日の第3回目の審議会となります。前回は、森町水道事業の財政収支計画をもとに財政を健全に維持していくためには、料金収入がどの程度が必要なのかということについて改定率を検討いたしました。その結果、現在の1.3倍、30%の改定率が必要なのではないかという結論に至りました。

本日は、前回の審議を踏まえ、料金体系というものについて検討してまいります。

本日も委員の皆様のご意見もたくさん賜りまして、有意義な会にしていきたいと思います。

どうぞよろしく、ご協力のほどお願いいたします。

3 上下水道課長挨拶

こんにちは。本日は年度末のお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

まず初めに、先月2月5日に、鴨谷地区で、県道の工事により町の水道の本管が破損し、数時間、飯田地区の半分が断水してしまい、大変ご迷惑をおかけいたしました。あと2時間で配水池が空になってしまう恐れがあるほどの大漏水のため、やむなくお昼をまたいだ断水となったことをお詫び申し上げます。

また、2月23日に、県企業局の送水管で漏水がありました。こちらは断水なしで、皆さんにご迷惑をおかけすることなく、修理が完了いたしました。企業局の送水管は铸铁管という鉄の管ですが、この鉄の管の表面上に錆が発生し、これが進行して、ピンホールと言われる数ミリから数センチ

ちくらの穴が開き、漏水が発生しました。これまで町で発生していた漏水箇所と全く違うところで起きたということで、そこまで老朽化が進んでいるのかということに衝撃を受けました。

当町の水道事業も県の水道事業の方も老朽化は本当に深刻だということを感じました。

今後の老朽化に対する一つの手段として、今回の料金改定ということで、皆様にご審議をお願いしているところです。

将来の上水道事業のためにも、苦渋の決断かとは思いますが、我々も皆さんに非常に重い責任を負わせてしまって、大変心苦しいところではあります。将来を見越した中で、重い決断をしていただいていると思っております。本日も忌憚のないご意見をいただき、ご検討をよろしくお願いたします。

4 審議

(1) 議題 1

事務局より

「第 2 回審議会の質問に対する回答について」

「水道料金の仕組みについて」「新料金体系案について」

(資料 1) を説明

(2) 質疑

会長

この後の審議ですが、まず皆様から質問があればそれをお伺いして、その後今日議題である料金案の採択に関わります皆様のご意見を 1 人ずつ頂戴して、最後に料金案の採決を挙手で行うという手順にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員

大口と少量使用者と出てきますが、どこから大口となっているのでしょうか。

事務局

基準というものは設けてはいませんが、口径が大きければ、使用水量も多く、料金収入としても大きくなる事業所等を大口と捉えています。

委員

使用量が多く、収入が多いところを大口といい、少量というのは、私たちのような一般家庭をいうことで、わかりました。

委員

料金案を 5 つ整理していただいておりますが、料金案②と③に関しては、

極端な例で、料金案①④⑤の中で考えていくことだと思いますが、基本料金が大きく上がると、一般の家庭の負担が大きくなるのではないですか。

事務局

おっしゃられる通り、案の②、③につきましては基本料金のみ、従量料金のみでの改定ということで極端な例です。資料にある折れ線グラフからも極端な例であることがお分かりになるかと思います。基本料金が大きくなると、一般のご家庭には大きな負担になるというところですが、森町の利用者数を見ますと、口径 13mm で、使用水量が 1m³ から 16 m³ の使用者が一番多く、基本料金内で収まっている使用者が多くなっています。そのため、基本料金を増やすと、影響が大きくなりますが、一方で事業経営者側として見ますと、基本料金は固定費ということになり、安定的な事業を行うために必要な料金収入ということになります。そのため、そこが少なくなってしまうと、不安定な事業運営ということになりますので、どのようにバランスを取っていくかが重要と思われれます。

事務局

補足させていただきます。料金案、13 ページ、14 ページを見ていただくと、13mm で比較していただくと、その差が概ね見て取れるのかと思います。

おっしゃられる通り、基本料金の改定率を上げますと、一般のご家庭にとっては、料金の改定幅が大きいのですが、その増減の比を見ていただきますと、20m³ のところで、まだ 20 円の差しかないとするか、多いとするかは、いろいろご意見はあるかとは思いますが。

一方で、企業様が対象になっている口径の一番大きい 100mm の 1,500m³ を見ていただくと、④案が 1 ヶ月 35,550 円で、⑤案が 48,900 円と、月で差が約 13,000 円です。これを 12 ヶ月で考えると、かなり差が出てきてしまいます。大きな口径の企業様となりますと、会計もかなり厳密に見られていて、また、株式会社の場合には、株主さんからの追求もあるということで、企業様は抑えるべきものは何かというところに注力されて、使用控えが起きる可能性が非常に大きいのではないかと考えています。増額があまりにも大きくなり使用水量を抑えられると、水道事業の経営が内部留保資金 3 億を目指していながら、目標通りにならず、次回の料金改定時にまた大きな改定率を招くということを引き起こしかねないというところを危惧しております。

逆に今回はいいが、次がさらに難しい決断を迫られるという恐れがあるため、そこが悩ましいところです。

委員

改定して基本料金が上がるのはもう仕方ないかと思いますが、私たち家

庭の者としては、水道を使うのを、控えていく方が多くなると思います。そうすると、また何年後かに物価などが上がってくると、もっと大きな改定をしなければいけなくなります。素人考えですが、洗い物するにも、洗い桶の中にいろいろなものを入れて洗うようになるだろうし、そういうところで、皆さんこの物価高の中、工夫して、水道料金を少しでも安くしようとすると思います。それが事業所になったら、もっといろいろなことを考えていくとなると、また何年後かには値上げをしないと、この水道は守られていきません。そう考えると、今上げておくべきなのかと考えています。

会長

水道事業の規模が小さいところほど、固定的経費をいかに回収するかという基本料金に頼らざるを得ない状況にあると思います。

今後人口が減少し、使用水量が減っていくという社会の中では、基本料金は上げざるを得ないだろうと思います。このような状況で、バランスを取りながら上げていくというのがベストな方法だと考えます。

例えば、料金案⑤ですが、①に比べると、使用水量の少ない方の負担が大きくなっていると見えますが、これには基本水量がついているため、従量料金の影響を全く受けずに基本水量の枠内で賄っている方です。そのため、負担感が大きくなるような数字に見えているのではないかと思います。

いずれにしろ、健全に、管路が破損したということがなるべく起きないように水道事業を支えるというのが、地域全体がひとつになって、95%を占める一般家庭の方たちの、それから大口の企業も一体となって支えていかないといけないと思います。

事務局

前回の料金改定を行った際の結果では、当初は個人のお客様が使用量を控えて、料金収入が減るのではないかという危惧はありましたが、実際には口径 13mm のお客様については、おおよそ人口減少に伴う程度の下がり幅でした。一方、当町において一番大きな顧客、公の施設ですが、大幅に使用量が下がりました。それは料金が上がったからという理由ではないのですが、それでかなり経営が悪化、料金収入が減ったという事実がございます。

結果として、料金改定による収入見込みに達しませんでした。

一般のご家庭と企業様においてはさほど影響がなかったというところですが、ただし、一番の大口顧客が別な要因で使用量が下がってしまったというところですが。

委員

内部留保資金は、いざという時に対応するお金、3 億円近くないと話に

ならない、とにかく3億円きったら困るというお金ですか。

事務局

内部留保資金というのは、皆さんの中にも現金で貯金をしているというイメージがあるのではないかと思います。内部留保資金というのは現金だけではないです。内部留保資金はすぐに使えるお金としての現金もあります。これとは別に、会計上に減価償却費というものがありますが、これは建設した施設が年々償却され、費用化していくのですが、これも内部留保資金として計上しますが、これは現金ではなく、企業会計上の資金です。3億円はおよそ1年間の営業費用に該当するため、1年間の分を確保したいというところ。内部留保資金がいくらあればいいかという議論はよくありますが、これについては正解がないです。それぞれの事業体によって規模が違います。森町についてもいくらが正解というものではなく、安心した経営をするために1年間の営業費用を目標としておよそ3億円としています。

コンサル

5つの案がありますが、どれも内部留保資金3億円は確保できる案となっており、あとはどういう体系にするかということです。

委員

森町の場合、ほとんど小口であるため、全員で支えるしかないなという気がします。全員で支えるということだと、①か⑤のようなパターンしかないのではないかと。ただし、事業で使っているから大口ほど減らせないと思います。節水して製品に何かしら支障があったら、全く話にならないですから。

委員

大口ほど右から左には減らせませんし、たくさん使うので井戸水なのです。多分他の大口さんも同じような対応だと思います。寮のお風呂とかあるので、そちらが多いのではと思いますが、残念ながら入居者が減っているので、そういう意味ではちょっとマイナスかなと。

委員

一般の少量使用者をなるべく抑えて、大口の企業を増やすのは大賛成です。ただし、それで持続できるかはどうかと思うので、同じような条件で、皆さんで負担するという案が一番適正かと、皆さん全員で支えるというような案を選んでいただければと思います。

委員

リスク対応のところ、企業では悪い条件をいくつかシミュレーションしますが、前回の改定時には行っていないということですが、今回の検証

の中で、そのリスク分、使用水量が減る分というのは、どの程度見込んで検証をしていますか。また、5つの案で、それぞれ、どの程度減ったらその案では成り立たないのかというような検証はされていますか。

事務局

リスク分、使用控えの検証は行っていません。

委員

あくまで減らない、前回減ってないため、減らないことを前提にという考えで、よろしいですか。

事務局

人口が減少していく、使用水量が減少していくという予測は立ててはいますが、事業所さんによっては方向性や事情があると思いますので、見込みづらいということです。

事務局

実は大きな企業さんというのは井戸を使ってらっしゃる所が多いのと、実は大きく見える会社でも上水入ってない、自己水だけで賄っているお客様もおりまして、そこが水道に入ってくれば、皆さんに何もこんな無理なお願いしなくてもというぐらい使ってらっしゃるところがあるのは事実です。

逆に言うと、それだけ水が豊かな町です。それこそ、この料金を見て、井戸でというお客様も当然いらっしゃるというのはリスクとしてありますが、どれだけ井戸を持っているかまでは調べができていないため、企業様がどのようなお考えになるかというところまでは分からないため、そこに対するリスクについても検証できてないところです。

委員

今の料金の見込みですが、これは確実になくなる最終処分場などは織り込んでないのですか。それを見込んでいないとすると、かなり危うくなってくると思います。

事務局

令和6年度に経営戦略を立てた際に、需要予測を行っており、処分場の使用水量の減少は見込んでおります。

委員

折り込んであるということですね。その差が7ページの総括原価の説明にある令和6年実績には2億7,630万円が2億5,500万円になるということですか。

事務局

それに加えて、人口減少に伴う使用水量の減少分です。

委員

静岡県と比較の料金表ですが、これは 40m³ を使って 2 ヶ月と書いてありますが、資料では、すべて 1 ヶ月で見えています。また、税抜き、税込みの違いは何ですか。

事務局

資料に一貫性がなくて誠に申し訳ありません。まず、各市町の料金体系の順位表につきましては、水道料金は皆さんにご請求させていただいている 2 ヶ月分になっており、使用者様が一番分かりやすい、身近な料金として捉えやすいところになるため、公の資料としては 2 ヶ月分を示すケースが多いです。一方、審議会の料金案につきましては、企業の財政収支見通しを立てるときにあたっては、全て決算数字で見ます。決算の数字は税抜きになり、1 ヶ月分での計算が一番試算しやすいため、1 ヶ月分、税抜きでの表記させていただいております。

会長

ほかにはいかがでしょうか、よろしいですか。

では、どの案が良いか、採択する前に皆様のご意見をうかがってまいりたいと思います。

委員

今回の審議会で、今回料金案を出してきていただいて県内 13 位だった料金が 7 位になってしまう、大きな値上げになるということと、先ほどの企業さんの面でもあんまり高いと企業誘致という意味では、森町は高いという話になるのかも感じました。先ほど皆さんがおっしゃっていたように、みんなで水道事業を支えていこうという気運を上げていくということも大切だなと思いました。やはり水は本当に大切なものなので、それに係る建設費も大きく掛かるのも承知ですし、先ほど課長からありましたように、40 年、50 年、60 年経つ水道管にピンホールが開いてきている、全体に来る可能性が高いという面でも、やはり経営的にも安定させていかなければならないというのもよく分かりました。その中でバランスをみると、今日出していただいた案①、④、⑤は、料金的に大きく変わるという感じはありませんが、私個人的には⑤かなと思っています。

委員

皆さんの意見をお聞きして、そうだなと思いますが、やはり今のままということであれば、もっと低く抑えるというようなこともあるかもしれませんが、やはり異常気象やいろいろなものの老朽化など、そういうようなこともいろいろ考えると、やはり、皆で支えるということ考えていければいいかなと思います。

委員

皆さんの意見をお聞きして、やはり町民全員で対応していくというのが基本の考え方かなと私も思います。そんな中で料金案を見ると、やはり皆さんおっしゃっているように、①か⑤かなと思います。ただし、98%でしたか一般家庭、少量使用者の方がみえるということなので、町内を通じて理解活動というものも一緒に考えて展開していければいいと思います。

委員

私も同じ考え方です。やはり皆で負担してやっていかなければいけないと思っております。

委員

私も町民皆で水道事業を支えるんだというのをぜひPR、広報していただいて、理解をしていただければ、値上げも、この時代ですので致し方ないと皆さん思ってくださいるのはと思いますが、98%いる少量使用者の人たちの負担がなるべく少なくなるような方法をとっております。

委員

考え方は皆さんと同じです。とにかく水はなくてはならないものです。本来的にはそのままいて欲しいわけですが、生きていくため、生活を豊かにするためには致し方ないというところで、理解をしていきたいと思えます。

委員

それこそ、毎日というの大げさですが、水道に関する報道がテレビで、お風呂やトイレが使えないと見るたびに、つらくなる、気の毒で。そういう時のために、ある程度の資金も必要でしょう。ただし、ガソリンから電気からありとあらゆるものが高くなるでしょうから、この水道料金もなるべく早く結論を出して、皆さんがあまりまだ打ちのめされていないうちに、上がることを報告できるように、ぜひお願いいたします。方法としては、やはり、皆で支えようということに賛成です。

委員

施設の経年劣化や災害が全国でありまして、非常に困っているということが報道されている中で、大きな断水になるというのは、過去にはあまりなかったのですが、これからどうなるかわからない中では、やはり施設の補修や災害に備えるというためには、多少の値上げは必要だと思います。町民に値上げしますという広報をしっかりといただいて、その理由もしっかり説明していただくということで、皆さんの意見と同じでよいと思えます

会長

私は案①と⑤、ここで迷っているところです。

案①の良さは、基本料金と従量料金、同じ率で値上げしますので、どの利用者もほぼ均等に値上げされ、負担の公平感があるという点だと思います。

そして案⑤ですが、①より基本料金収入の割合が 47%で少しですが、増加しています。そのため、将来使用水量が減っていくという中では経営の安定化につながっており、そこが良い点です。ただし、基本水量の枠内で利用している方たちの値上げ率は 30%を超えて、少し負担感が大きいように見えてしまいますが、先ほど申しましたように、ここは基本水量がありますので、従量料金の影響を受けていない部分ということで、このように見えているだけというように解釈できるのではないかと思います。ただし、1 回目の資料で森町では 9.4%、約 1 割弱の方が使用水量 0 m³ の方たちです。この案⑤では、この方たちにとって、この基本料金の値上げというのが大きく影響するのではないかと思います。そういう意味では、ここを解消するためには基本水量と基本料金をセットにした見直しというものが近い将来必要になってくるのではと思います。今回は基本水量には据え置きと決めていますので、ここはこの 9.4%、1 割弱の方たちにとっては大きな負担になるかなというところではあります。

以上のことを考えながら、一長一短がありますが、今できることをやっておくというという意味で、経営の安定化に向けて、案⑤が私の個人的な意見です。

以上、皆様のご意見を伺いました。この後、挙手で決めていこうと思うのですが、よろしいですか。

委員

いいです。

会長

案①から順番にお伺いしていきます。挙手でお願いいたします。

- ①に賛成という方は挙手をお願いいたします。 4 名
- ②に賛成という方は挙手をお願いいたします。 0 名
- ③に賛成という方は挙手をお願いいたします。 0 名
- ④に賛成という方は挙手をお願いいたします。 0 名
- ⑤に達成という方は挙手をお願いいたします。 5 名

多数決で決めるということになりますと 1 人の差ですが、案⑤に決まったということになります。①に手を上げてくださった方、いかがでしょう。よろしいでしょうか。納得していただけますか。

委員

はい。

会長

ありがとうございます。それでは、この審議会といたしましては、料金案⑤、これを改定案として採択するということにしたいと思います。

今日は、どれを採択するのかが一番の審議会の目標ではありました。多くのご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

おかげさまで採決することができました。

(3) 議題 2 その他

事務局より、次回の審議会は令和 8 年 6 月下旬に開催を予定
次回審議会、日程調整について説明

会長

会を通しまして、何か言い残したこと、これは言っておきたいという
ようなことがございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

では、本日の審議会はこれで終了いたします。ご協力をありがとうございました。

5 閉会